

家庭ごみ組成分析調査について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づく文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の見直しに伴う基礎調査の一環として、5 年に一度、家庭ごみ組成分析調査、家庭ごみ排出原単位調査、区民アンケート調査、事業所アンケート調査を実施しているところである。直近では令和 6 年度に実施したため、従来であれば次回は令和 11 年度に実施するところ、令和 7 年 4 月からプラスチック分別回収事業を開始したため、その影響を把握する等の目的で令和 7 年度において家庭ごみ組成分析調査を以下のとおり実施する。

家庭ごみ組成分析調査

(1) 目的

家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみの組成割合を明らかにし、分別協力率や資源の混入状況を把握することで、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）及びプラスチック分別回収事業の基礎資料とする。

(2) 調査実施日

令和 7 年 8 月 23 日（土）、9 月 1 日（月）～ 6 日（土）（7 日間）

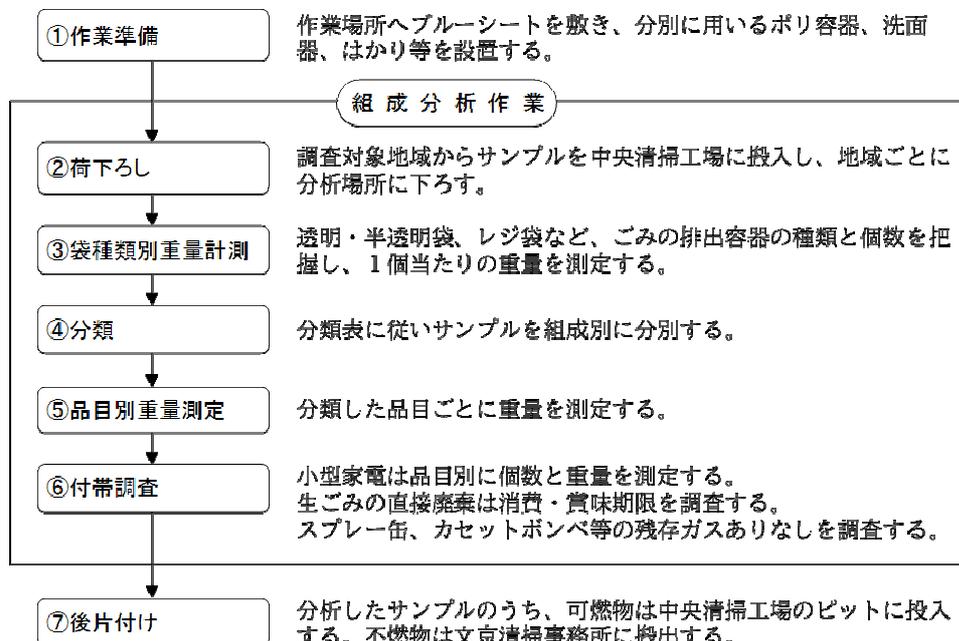
(3) 調査方法

- ① 調査受託業者が、対象地域の集積所から可燃ごみ及び不燃ごみを収集し、作業場所に搬入する。
- ② ごみの内容物について、規定の分類項目に従って分類し、重量を測定する。

(4) 調査対象地域数及びサンプル数・重量

- ・ 調査対象地域数
地域特性及び住居形態を考慮し、15 地域程度を調査対象とする。
- ・ サンプル数
調査対象地域ごとに可燃ごみ及び不燃ごみを、それぞれ 1 サンプルとし、7 日間で可燃ごみ・不燃ごみ共それぞれ 15 サンプル収集する。
- ・ サンプル重量
可燃ごみは 1 サンプル当たり概ね 70kg、不燃ごみは 1 サンプル当たり概ね 30kg とする。(計 1.5t)

(5) 調査手順



調査分類項目表 (案)

分類		代表品目	含まないものなど	
プラスチック	容器包装プラスチック(汚れなし)	発泡スチロール製食品トレイ(白)	スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイで白色のもの	
		発泡スチロール製食品トレイ(柄)	スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイで柄の入っているもの	
		プラスチック製ボトル(汚れなし)	「PET」表示なしのペットボトル、ペットボトル以外のボトル	
		キャップ類(汚れなし)	ペットボトルなどのプラスチック製のキャップ	
		チューブ(汚れなし)	調味料、歯磨き粉など	
		レトルト(汚れなし)	カレーなど	
		形のある容器包装プラスチック(汚れなし)	たまごや苺のバック、ヨーグルトやカップ麺、納豆のカップ、発泡スチロールなどの緩衝材	
		フィルム状の容器包装プラスチック(汚れなし)	菓子袋、ラップなど形のないもの	
		レジ袋(使用)	ごみを入れる小袋として使われたもの	
	レジ袋(未使用)	そのまま排出されたもの		
	製品プラスチック	シングルユースプラスチック	使い捨てのストロー、スプーン、フォーク、コップ	
		製品プラスチック(プラスチックのみ)	歯ブラシ、おもちゃ、バケツ、ビデオテープ、CDケース、梱包用テープ	
	紙類	新聞	他用途に使っていない新聞紙	新聞に入る広告・チラシ→折込広告
		折込広告	新聞に入る広告・チラシ	ポスト投込のチラシ→その他紙類(リサイクル可)
		雑誌・本	パンフレット、カタログ(4P以上のもの)	
段ボール		断面が段々になっている	ボール紙→その他紙類(リサイクル可)	
紙パック		500ml以上の牛乳・ジュースの山型の紙パック	口がプラの酒パック、内側が銀色→容器包装紙類(リサイクル不可)	
OA用紙				
容器包装紙類(リサイクル可)		(紙だけの)包装紙、紙箱、紙袋、紙容器、500ml未満山型の紙パック	汚れているもの、プラ・アルミのコーティングあり→容器包装紙類(リサイクル不可)	
その他紙類(リサイクル可)		(きれいな)投込のチラシ、ノート、ボール紙、封筒(窓付含む)、はがき、名刺サイズ以上のリサイクルできる紙	汚れたもの→その他紙類(リサイクル不可)	
びん・缶・ペットボトル	びん	生きびん	一升びん、ビールびん(大中小、スタイニーボトル)	
		雑びん	飲食用、化粧品(透明)、薬(透明)	
	缶	飲食用スチール缶	飲食用以外の缶、一斗缶より大きい缶、油の缶→その他金属	
		飲食用アルミ缶		
スプレー缶、カセットボンベ(中身なし)				
ペットボトル	「PET」表示あり、飲料、醤油など	「PET」表示なし、飲料・食用以外→プラスチック製ボトル		
拠点回収品目	衣類	拠点回収対象(リユース可能なもの)	汚れているものなど除く(品は文京区の分類表に従う)	
	靴類・鞆類、ベルト	拠点回収対象(リユース可能なもの)	汚れているものは可燃物のゴム・皮革類	
	インクカートリッジ			
	乾電池	筒型、コイン型	他の不燃ごみと別に排出されているものは対象外	
	蛍光管	直管、丸管、電球型	他の不燃ごみと別に排出されているものは対象外	
	水銀使用計器類		中身の見える袋で、「キケン」と記載して他の不燃物と別に排出されているものは対象外	
	携帯電話・スマートフォン			
生ごみ	食品ロス	直接廃棄(手つかず)	未開封の食品、売られていた状態で排出された野菜・果物	
		直接廃棄(使い残し)	開封した食品、裸の食品、個包装の食品(賞味期限等の記載で判断)、付属の調味料、切った野菜	
		食べ残し	調理され又は生のまま食卓にのぼったもの、弁当の残り	
	調理くず	上記以外		
	チューブ(汚れあり)	調味料、歯磨き粉など		
可燃物	その他可燃物	レトルト(汚れあり)	カレーなど	
		キャップ類(汚れあり)	ペットボトルなどのプラスチック製のキャップ	「汚れあり」は、水で軽くすすいでも汚れが落ちないと判断したもの
		形のある容器包装プラスチック(汚れあり)	たまごや苺のバック、ヨーグルトやカップ麺、納豆のカップ、発泡スチロールなどの緩衝材	
		フィルム状の容器包装プラスチック(汚れあり)	菓子袋、ラップなど形のないもの	
		容器包装紙類(リサイクル不可)	カップ麺の紙容器・フタ、紙トレイ、紙カップ、200mlなどの四角い紙パック、口がプラの酒パック	
		その他紙類(リサイクル不可)	レシート、カーボン紙、紙くず、ちり紙、ワックス加工紙、防水加工紙、感熱紙、油紙、金紙、銀紙、ビニールコート紙、名刺サイズ未満	
		紙おむつ		
		拠点回収対象外の繊維類	拠点回収対象外の衣類(着物・帯)、寝具類、布きれ等	
		製品プラスチック(複合品)	金属などとの複合品(プラスチック比率50%以上)	
		ゴム・皮革類	汚れている革製品	ビニール製靴・バッグ→製品プラスチック
木・草類	割り箸、竹串、コルク、庭木・落ち葉・草、生花			
	タバコの吸殻、油を固めたもの、掃除機のごみ、脱脂綿、ガーゼ、包帯、衛生用品、ぬいぐるみ、保冷剤、乾燥剤、ねこ砂(紙)			
	その他可燃物			
	その他可燃物			
金属	小型家電類	大きさが30cm未満の家電製品		
	なべ・やかん・フライパン			
	その他金属	飲食用以外の缶、一斗缶より大きい缶、アルミホイール、包丁など	金属比率50%未満のもの→その他不燃物・その他可燃物	
その他不燃物	陶磁器類			
	びん以外のガラス	板ガラス、電球、油で汚れたびん		
	ライター(着火なし)	使い捨てライター、着火機器(着火なし)		
	その他不燃物	飲用・食用以外のびん(化粧品等)、びん・ガラス食器以外のガラス、電球、使い捨てカイロ、かさ、薬、ねこ砂(土)	30cm以上は粗大ごみ→調査対象外	
排出不適物	スプレー缶、カセットボンベ(中身あり)		中身の見える袋で、「キケン」と記載して他の不燃物と別に排出されているものは対象外	
	ライター(着火あり)	使い捨てライター、着火機器(着火あり)		
	二次電池	充電可能な電池		
	ボタン電池	ボタン型		
	医療系廃棄物	注射針(インシュリンの注射芯含む)	点滴袋などの危険性のないものは素材で分類	
その他排出不適物	ブロック、土、石、塗料、ペンキ、薬品			
外袋	プラスチック袋	レジ袋以外のプラスチック袋		
	レジ袋			
	紙袋			

(6) その他

家庭ごみ組成分析調査の実施については、区報8月10日号にて周知する。